

# 月刊 通 信

No. 79

1971年11月刊  
村 落 社 会 研 究 会 局  
事 ◇  
白梅学園短期大学  
社 会 学 研 究 室  
(11研)

## 第十九回大会からの報告

吉 沢 四 郎

第十九回村落社会研究会大会は、さる一〇月一三・一四日の兩日、京都府長岡町・光明寺で多数の参加者をえて、盛会裡におこなわれました。大会の印象を吉沢会員に記していただきまし。

天童市における昨年の大会にひきつづいて、「村落社会研究の方法」を共通課題とした第十九回大会が、京都にある浄土宗西山派の本山光明寺でおこなわれた。うつそうとした森と雨で洗われた敷石が、古都の静けさを物語っているようで、喧噪たるコンクリートの大学街にいる私にとって心にしみる感じだった。同志社大学の松本・三沢・竹田・岡会員らの御尽力で設定された会場は、その院内では異色の近代的な建物（信徒会館）であった。

今年度の大会は、食事の世話が、光明寺内にある西山大学の若い学生僧によつておこなわれたといふ異色だけでなく、いくつかの特色があつた。八十人近い参加者をえて大盛会であつたこと、新人を含め若い会員が多く参加したこと、会員で暫く御無沙汰していた懐かしい面面が参加したこと、運営面では報告を第一日に集め、討論の時間を十分とつたこと、などを挙げることができる。

さて、大会第一日目は自由報告と共通課題の報告をおこなう予定ではじめられた。報告と討論の詳細は年報にのる予定なので、ここでは私のメモにとづいて一、その点で間違いがあるかも知れないが一、若干の論点の整理と感想を述べたい。

北原糸子会員は「村方騒動の論点とその内部構造」と題して、下総国相馬郡布施村の村方騒動を、「個々の農民が一騒動に如何に対応していったか」という問題意識から出発して、村方騒動の内部構造を解明しようとした野心的な報告であった。先年、九学会の利根川総合調査に参加する機会をもつた私は大変興味深く伺つた。歴史を勉強していない私にはよくわからなかつたが、「村方が荷宿をとうしたのは何故か、その基礎に地元経済の発展にともなう近在荷の増加があつたのではないか」という岩本・安孫子会員らのコメントを伺つてみると、北原会員の野心的な試みにもかかわらず、北原会員の方法に「歴史学の社会学化」という落し穴があつたのではないかと思つた。

菅野、田原、細谷会員らの「稻作農業の展開と村落構造——庄内一村落の集團栽培を中心として」は、配布された資料の印刷費が一

部千円といわれただけに、豊富な資料をそろえた大報告であった。

庄内平野の水田単作農村（鶴岡市大字林崎部落）を対象に、地租改正から農地改革まで（田原会員）、農地改革以降（菅野会員）、集団栽培以降（細谷会員）の三段階に分けて、農業生産力の展開と村落構造の変化を分析したものであった。

田原会員は、戦前の庄内川南地区（林崎部落も入る）は、（一）低湿地帯で秋落ちする低生産力地帯であり、（二）純单作地帯として経営規模が大きく、（三）自小作大経営、小作大経営が多い、という特徴をもつていたことを指摘し、こうした農業地域にある林崎部落は、中小地主である有力戸の支配する村落であつたと報告した。つづいて菅野会員は、農地改革により自小作、小作層は自作農となつたが、この段階で、これら自作層の生産意欲と、農地改革により耕地所有を制限された旧地主層の生産力発展の志向とが合致し、これら農家の二十才代の青年は、農業技術研究団体・すげ笠会・を結成し、反収の増加を実現し、同時に、単なる生産集団にとどまらずに部落運営の改革にすすみ、昭和三十年の部落公民館を経て、部落全体の統一的機能を果す自治公民館（昭和三七年）に発展し、当時普及しはじめた農業大型機械化に部落全体として対応すべきだと、部落自治公民館の生産部を中心となつて、トラクター購入を目的とした「貯蓄組合」をつくり、これが契機となつて集団栽培にすすむ林崎部落の姿をビビットに報告した。細谷会員は、菅野報告のあとをうけて集団栽培の歴史的経過を追跡したのち、部落ぐるみの集団栽培が、（一）技術の平準化による生産力の発展をもたらし、（二）大規模農家層に土

地拡大の行動をとらせ、（三）小規模農家層に兼業の深化をもたらしてある実態を明らかにした。わが国における基本的農業地帯の一つである庄内地帯の分析は、今日の激動する農村の姿を、その経済構造から明らかにしたもので、共通課題の重要な素材となつた。なお、自由報告を聞いて感じたことの一つは、北原会員の歴史分析、さらに田原会員が社会畠から「歴史」に言及させていたが、從来から問題として残されている「村落研究における歴史と現状分析」という課題が、方法論をとりあげるべき本年度大会にもつと認識されてよかつたのではないか、ということであった。

共通課題「村落社会研究の方法」は、昨年が「抽象度の高い原理上の問題についての新たな視点に集中し、論議も多義にわたり、村落研究に関する基本的な諸問題が総括的にとりあげられた」（柿崎京一「村研通信」七八号）のに対し、本年は村落社会の具体的な分析をおこなった実証的研究をふまえて、課題にアプローチしようとした。

川本会員は、「農業集落調査」の立案に参加したが、報告では、その大規模な調査の理論的基礎となつた村落の「領域」について述べた。川本会員は、村落の構成として、ムラは地理的、社会的空间をきめる「領域」があるとし、ムラが存続するためには、ムラは人間保全、作物保全とともに領保全の機能をもつており、村落内の発言権も「領土所有」の大小により認められるというように、領は村落生活に重要な意味をもつてゐると富山、奈良県などの実態調査をふまえて主張した。

## 中野卓会員の「村落社会研究の方法——対島、豊科、能登、佐渡

府中などの調査を通して」は、テーマが示すように、商家同族団の研究に従事していた中野会員が、農漁村を対象として研究を深めてきたこれまでの全過程の総括を示すものであった。そこでは、村落社会は「政治的支配のため設定された行政村と村人の生活組織としての村（部落）とが相互規定することにより成立している」とし、生活組織としての村は、農林水産物の生産を家業經營として営む人々が近隣關係の複合によって結付き、互に面識關係を保ちうる範囲で連合したもので、生産と不可分なものであると述べ、戦後の農地改革、漁業改革によって土地所有戸の「村制度体」はくずれたが、村落社会は解体しなかったと報告し、現代社会に村落はどうのような特徴をもつて存在しているのか「社会学的研究は、それは社会關係をとりむすぶ人間の行動から解かなければならぬ」（『村研通信』七八号）という行動科学的な視点を明らかにした。

大会第一日で全部の報告をおこなう予定だったが、充実した各報告のため時間が少くなり、蓮見会員の報告は第一日目にまわすことになった。

第二日目、会場を洋室に代え、午前九時よりはじめた。蓮見会員は、報告の前半で理論的に村落研究の課題を提起した。それはすでに「現代農村の社会理論」で明らかにした農村社会研究の視点であったが、「社会科学的認識としての村落研究」を明確にした点で注目すべきものであった。すなわち「資本主義の最終段階といわれる国家独占資本主義段階における社会科学の任務が、この段階において

る資本主義の矛盾を明らかにし、体制変革の過程を具体的に示すことにあるならば、村落研究もまたその一環としての役割を負うこととなる」と基本的視点を示し、この観点に立つなら村落研究は「社会改革における村落の意義」を明らかにすべきであり、具体的には「村落が社会改革の推進においていかなる機能を果しうるか、また逆に改革の阻止と体制の維持においていかなる役割を果すものであるか」を明らかにすることだと規定した。後半の報告は、村落そのもの、村落の機能を実証的に究明しようとしたもので、山形、静岡、広島、福岡各县の計三〇二集落のリーダーに対する郵送法によるアンケート調査によって、部落運営の実態を明らかにした。そこでは、（一）集落の連帯性、（二）集落の活動性、（三）集落運営の合理化程度の三つの指標を設定し、それら集落を「近代型」から「解体型」の八類型に区分し、これら八類型の集落と農業集落調査とをつき合せ興味ある分析を試みている。

共同討論は、福武、余田、柿崎会員を司会者としておこなわれたが、まず柿崎会員が、共通課題「村落社会研究の方法」に関して、七〇年はじめから村研がおこなってきた研究会活動、前年の天童大基調報告にもとづいて、司会者団は共同討論のポイントを三つにしほた。すなわち（一）「領」について、（二）村は農民層分解を促進していくか、それとも阻止していくか、（三）農業・農民生活の危機的状況の中で村は現在の体制維持に役割を果しているのか、改革に役割を果していくのか、の三つであった。

川本会員が提示した「領」について二つの問題が討議された。一つは、人間保全、作物保全、領保全という三つのムラ機能をめぐつてであった。岩本会員は、三つの機能の統一体としてムラを抱える見方が、幕藩体制の人別帳、検地帳、郷村制度という権力側の考え方と似ていると前置きし、東北漁村の歴史的事実では、権力が村を抱えようとして設けた三つは、村の現実と合致するものではなかつたと指摘し、塩野会員も近世において三つの機能はまとまっていらず、領主側は農民の生活体と合致させようとすることを挙げ、村を三つの機能の統一体として抱える見方に疑問を提示した。第二の問題は、「領」存在の事実の理解をめぐってであった。今日、領が存在するとしても、それは「村の長老の観念であり、土地賣買されてからは事実上の領は存在しない、もっと端的には、土地価格の安いとき領の観念が出るが、土地価格が上るとよそ者に売る行動ができる（岩本会員）、領が領として部落の規制をうけているのは自然経済段階でないか、商品経済が未滲透の段階で領保全といった自主的自律的規制が生れるが、土地が商品化される段階では、実体としての領は崩れ、観念としての領だけが残るのはないか」（安孫子会員）の指摘もあった。また「領は権力による区分であり、村と各時代にどう重なったかが問題であり、その点で、地主会が属地主義をとり所有が重視された寄生地主制下で、領が一定の意味をもつたとしても、農地改革後も同様に領が意味をもつのか」（河村会員）など事実の理解をめぐって疑問が出された。「領」を村落研究の枠組みとして提示されたことについては、「農業危機がいわれ、その中で共

同化の二つの道、上からの共同化（システム化）と下からの共同化（農民の共同化）がさけばれている今日、領を出す意味は何か」（安孫子会員）の問題意識に対する疑問は十分考慮されるべきである。

第二の論点である「村は農民層分解を促進しているか、阻止しているか」について田原会員は、林崎部落における戦前の村持分四十町歩（水田）の分配が、村民の平準化を意図した歴史的事実から、村が農民層分解を阻止する機能を果したと述べた。林崎部落で部落ぐるみの集団栽培がおこなわれているため、論議は、村＝集団栽培という認識から、集団栽培は農民層分解にどう作用するのかという形で展開した。愛知の「集団栽培」をみた渡辺会員は、上層農の利益ではじめた集団栽培は、階層間の利害が明白であり、階層分解を促進する要因を当初からもつっていたと述べたが、論議の中で、集団栽培の発展段階によつて農民層分解に異った影響があることが明らかになつた。すなわち、上層農と下層農がそれぞれの利害にもとづいて集団栽培を形成した初期段階では「一時的に分解を抑制する」（高橋会員）が、集団栽培を一つの過程として專業農家集団が形成される段階では「小さい農家はやめてくれ」（高橋会員）というようになり、農民層分解を促進するようになる。林崎部落の例では、機械化され、余剰労働力が生じ、上層農は規模拡大を指向し、下層農は出稼ぎするというように集団栽培の内部に階層分化が顕在化し、現段階では農民層分解を促進している（細谷会員）ことが明らかにされた。

集団栽培が農民層分解を促進しているの指摘は、島崎会員の次のような問題提起を必然とした。すなわち、減反政策が強行され、技術的に田植機が導入される今日において、集団栽培に発展的展望を託することができるのか、という集団栽培の評価の問題であった。

集団栽培が生産力の発展と小農經營の矛盾の中で形成されたという基本的認識（東会員）を前提の上で、集団栽培が上層農家の專業

農家集団に変化しているが、減反政策の強行、小農技術である田植機の導入を契機に、集団栽培の解体化的傾向がみられ、この段階で、村段階の集団栽培を、育苗施設をテコとしてさらに広域を対象としたシステム農業を上から再編しようとする動きがある（細谷会員）ことが明らかにされた。

部落ぐるみ集団栽培であることから、集団栽培に論議が集中したが、再び村の問題にもどると、林崎部落はどうして部落ぐるみの方式をとったかが一つの問題であった。集団栽培の基礎に耕地の散在があるのではないか（余田会員）の疑問が出され、細谷会員は、庄内では密居型の集落形態をとり、個人的には耕地は分散しているが部落ではまとまっているうえ、部落単位の用水規制が存在したことが部落ぐるみ方式をとった理由ではないかと述べた。庄内において村ぐるみ集団栽培があることから、同じ米の主産地蒲原地帯に請負耕作が展開し、集団栽培が形成されないのは何故かの問題に発展した。これについて、〔一〕蒲原では用排水施設が完備したのに庄内では用排水未分離であった。〔二〕蒲原には農家労働力を吸収する労働市場があつたのに庄内ではなかつた。〔三〕村の歴史的経過と機構があげら

れた（細谷会員）。第三のファクターとしての村の歴史的経過と機構に関連して、村落をとらえる場合、生活構造がどのような枠組みを用意するのかという質問（余田会員）に対し、蓮見会員の「農家經營の歴史的性格を問題とすべきで、遺制的な生活関係を重視すべきでない」という指摘は注目すべきであった。

第三のテーマ、「農業危機の中で村は現在の体制を維持するのか、变革に役立つか」について「国独資段階における变革の中で村は、变革の拠点たりうるのか」（河村会員）の質問が出され、蓮見会員は、村が变革の拠点になるということを否定し、小農が技術発展に対応して、集団栽培、請負耕作などの形態をとっても、小農そのものを止揚できず、もし下からの共同化がおこなわれるなら、村そのものを単位とせず別な組織が形成されるだろうと述べた。領の論議のとき、二つの道が提示されたまま、その内容について明らかにされないで再び下からの共同化が問題となり、豊富な調査経験をもつ高橋会員は、庄内の共同化法人の事例（蕨岡）では、下層農は機械による余剰労働力をと蓄産に向け、上層農・下層農とともに農民として発展する方向がとられたのに対し、富山の例では農業機械改善事業を契機に大型機械が導入され営農組合が発足したが、上層農の專業農家集団を形成する過程で、下層農は兼業化、そして賃労働者化していった事例をあげ、後者は上からの道であり、前者は「資本家の勘定でなく、彼ら自身の共同勘定」での集団的共同の道であり、下からの共同化であると指摘した。高橋会員の発言は、二つの道を具体的に示した点で興味深いものであったが、共同化に際し、村が

どういう機能を果すかについての説明は十分でなかった。

改革の中で村のもつ役割について議論は必ずしも集中しなかったが、司会が第三のテーマに設定した「農業危機の中での……」の前提が論議されることなく進行したことに対し、島崎会員は、戦後の農業生産力の発展にもかかわらず、農家経済の広汎な解体が進行しており、こうした中で、政府主導のもと富農層を中心とする協業化システム化が、農業における資本主義的再編を意図してすすめられているが、その展望がもてないところに農業危機があるという認識の重要性を指摘し、この農業危機のもとで村が解体に直面して、コミュニティ形成、集落再編成など体制的危機回避策としての対応策がとられているが、これらの科学的な検討が必要ではないかと指摘した。

村の問題が林崎部落を素材として討議されたため、水田地帯に集中したが、挙家離村が発生し、村落のドラマティックな変動がおこっている山村を、村落研究の場とともに重要な見解が出された（大川、斎藤会員）。また、村落の激しい変貌を都市化という観点から検討すべきであるという見解も出された（中野会員）。こうした討議で終った大会は、「村落社会研究の方法」という課題を十分に展開して今後の研究方法を示すまでは到らなかつたが、村研二十周年を迎える来年への足がかりを十分つくつたものといえよう。

討議の過程で、研究分野を異にしていることが問題になつたが、私は、農民が当面している諸問題、諸事実の考え方、経済学的、

経済史的、社会学的、民俗学的という差異はあっても、諸事実との理解を提示し、相互に討議され、その成果が客觀化されることに意義があり、参加者はそれぞれの体系にその成果が位置づけられてゆくべきではないかと考える。今度の大会で、例えば「領」についての討議は、十分そうちした検討の場であつたといふ印象をもつてゐる。蓮見会員のいう第一の「社会科学的視点」に立つかどうかは別としても、少くとも第二の点「村落そのものの解説、村落の機能の解説」という実証的アプローチの側面で、村研はインター・ディープ・シリイの場たりうるのではないかだろうか。

最後に八十名近い参加者を迎え、その運営の任に当られた事務局の安原会員や会場の一切をお世話いたいた松本、三沢、竹田、岡各会員に心からお礼を申し上げ、私の大会参加の報告を終りたい。

## 第一九回村落社会研究会総会報告

一〇月一三日午後五時三〇分より川越淳二会員を座長に第一九回総会を開催しました。以下はその議事報告です。

一、事務局報告——事務局および運営委員会の年度中の活動について報告。承認された。

一、編集委員会報告——柿崎京一編集委員より、年報第七集の編

集と刊行および村落社会調査研究叢書第二集の刊行について報告。

一、会計中間報告——昭和四五年一一月以降大会前までの会計の概要について報告。承認された。なお、会計報告年度のありかたについて、大会前の適当な時期で年度を切り、大会では中間報告でなく最終的な決算報告をおこない、その承認を求めることが可否について質問があり、次期事務局においてその点の可否を検討することとされた。

一、次年度共通課題の件——大会終了時までに、事務局に会員より希望を提案することを確認。(なお、一四日の運営・編集委員会で会員からの若干の提案について検討されたが、一四日の大会で、さらに会員からの提案を募り、大会後の委員会で検討することとなつた)。

一、次期事務局の件——次期事務局を白梅学園短大(民秋言会員)にお願いすることとし、民秋会員よりお引受けく旨の挨拶があつた。

(前事務局・安原記)



#### 収入の部

大会参加費	395.00
(500円×79人)	
懇親会費	36.000
(500円×72人)	
食事宿泊費	228.350
計	303850

#### 支出の部

懇親会および 食事宿泊費	3008.10
大会諸雑費	3.040
計	303850

#### △第一九回大会特別会計報告▽

#### 収入の部

前年度繰越金	107,373
会費収入	106,600
計	213,973

#### 支出の部

研究通信 (674~78)印刷費	46,200
その他印刷費	9,032
研究通信発送 費	29,390
通信連絡費	3,320
委員会・研究	4,500
会々場費(5回分)	
消耗品費	5,280
計	97,722
差引残高	116,251

△一九七〇・一〇~一九七一・一〇

## — 委員会記録 —

### ◇ 第一回委員会

大会第二日（一〇月一四日）正午、大会会場別室において、運営委員、編集委員の合同委員会をおこない、次の点を確認しました。

#### ① 来年度の共通課題について。

一〇月一四日（大会第二日）正午までに事務局に寄せられた三会員からの提案を検討。大会終了時までに寄せられる提案と、大会に欠席した会員からの提案や意見などとともに、次回からの委員会でさらに検討する。

### ◇ 第二回委員会

一月八日午後四時三〇分から、東京教育大学において、運営委員、編集委員の合同委員会を開催。以下のとおり決定しました。（出席委員・福武直、中野卓、島崎穂、柿崎京一、吉沢四郎、蓮見音彦、安原茂、事務局・民秋言）

#### ① 村落社会研究第八集・村落社会調査研究叢書第三輯の編集について

年報第八集は総頁数約三〇〇頁（四〇〇字詰原稿用紙七〇〇

枚、うち論文六〇〇～六五〇枚、研究動向一〇〇枚）とする。共同討論の要約（第一八回、一九回大会の二ヶ年分）

は、編集委員会から執筆を依頼する（安原茂会員に依頼、同会員承諾）。研究動向は、△史学・経済史学△、△経済学△、△社会学△、△民俗学・民族学・社会人類学△を掲載することとし、執筆は委員会から依頼する（△史学・経済史学△は岡光夫、△社会学△は吉沢四郎会員にそれぞれ依頼し、両会員より承諾を得ている）。なお、研究動向で対象とする年度は、従来四月から翌年三月までとされていたが、今回より、一月から同年一二月までと改め、その間に発表された研究を対象とする。ただし、年報第八集にかぎり、昭和四六年四月から同年一二月までのものとする。

#### ② 第二〇回大会共通課題について。

第一九回大会時に会員から寄せられた提案、ならびに第一回委員会で問題となつた諸点について討議。それらの内容について簡単にまとめる。

(1) 村落の「歴史的発展」を中心とするもの——村落の歴史的、段階的発展（近世から現代までを含む）

(2) 「現代村落」を中心とするもの——都市化、変革の運動

(3) 村研大会二〇回を記念する意味をも含み、「二〇年の成果」と今後の課題

の三つに分けることができる。(1)、(2)については、相互に関連させることによって焦点をしぼれるのではないかと、さらに検討を加え、つきの(1)としてまとめていく結果となつた。

(1) 近代日本社会における村落と都市——近世ないし明治維新

から現代までの各時期の変動、変革の運動を取り扱う。

(2) 前記の(1)、二〇年の成果と課題の方は、二〇回目を迎える

大会のテーマとしてはよいが、実際に適当な大会報告者や年

報執筆者を得られるかどうかが疑問である。

以上の二点について、会員から意見や提案を募り（一九七二

年一月二〇日までに事務局必着）、それらを参考にして次回委員会（同年一月下旬開催予定）で、さらに検討する。

(3) 村研大会二〇回記念事業について。

(+) 「研究通信」のバックナンバーを揃え（欠号は会員から借りてコピーする）、製本して保存する。会員にはバックナンバーのコピーを実費にて頒布。

(+) 左の事項を特集記事として「通信」に掲載する。

(1) 年報（時潮社、塘書房刊）掲載論文の目録

(2) 村研草創期の記録など諸資料

(3) 第一回～九回大会のプログラム、レジュメなど

(4) 会員の研究動向（個人研究、グループ研究）

(5) 年報（時潮社刊）履歴についての提案がなされたが、これについては多くの問題があるため、さらに検討する必要があり、今後の課題とされた。

## 部落の語源

原 宏

他事に紛れなくうちに筆をとります。第十九回大会の二日目の共同討議で、「部落」という語源について質疑が出ました。川本、福武、安孫子の諸会員から説明がなされました。その際、私も「モッセのグマインデの訳語としての△部落△よりも少し前に、政府の公用語の中に△村落△の語が使用されている。なお△村落△の語は『防長風土注進案』の中にも見られる。年代は弘化ごろと思っていたときたい」という趣旨の発言をしました。

もう六、七年にもなりましたか、村研の共同討議で、△部落△の語源が議せられたことがありました。そのうち、私の管見に及んだことに基づいて、右のような発言をしたのでした。大会での安孫子会員の説明は後述の論稿をまとめられた際の知見によつていたのと思ひました。

ところで、大会での説明不足を補つて、あらましのところを記して、短信としたいと思ひます。

(1) 福武直「日本農村社会論」一三二～三ページ、「部落」という語は、内閣が雇ったドイツ人モッセ（Albert Mosse）の自治制草案中のグマインデを訳したとのとくわれる。この草案では、市町村がすべてグマインデとよばれ、自治部落と訳された。

この訳語が転用されて、現在のように使用されるに至ったものと思われる。亀掛川浩「明治地方自治制度の成立過程」一九五五年

(東京市政調査会)一三二頁参照。」

(2) 千葉正士「学区制度の研究」一八六ページ、「一町村ニ一戸長ヲ置クヲ廢シテ五六町村ニ一戸長ヲ置クモ天然ノ部落ハ素ヨリ之ヲ破壊スルニ非ス」(内閣委員白根專一參事院外議官補「元老院会議筆記」明一七・二・一九、五二一三頁)。

(3) 安孫子麟「地主と農民」「社会史II」(体系日本史叢書9)所

収、三七五七八ページ、「このように町村の機能と合わなかつた大小区制は、明治十一(一八七八)年七月の郡区町村編成法で否定され、郡・町村といふもの形に戻つた。このとき併せて府県会規則・地方税規則が出され、いわゆる「地方三新法」の改革が行なわれたのである。ここでは府県郡を行政の区画とし、町村は「自然ノ一部落」としてその自治性を承認し、戸長を民選としたのである。」、「明治十七(一八八四)年には戸長役場の管轄が数町村に拡大し、戸長の官選を含みとしつつ(実現しない)、戸長の管理者権を強化し、財政的にも堅固なものに再編する方策がとられたのである。」、「ここから一步進んで、明治二十一(一八八九)年の市制町村制の制定まではあと一息であった。この市町村制の形式それ自体は、ドイツ流の地方制度を踏まえていた。(中略)しかし、こうした形式も、その意図は、実施に当つて述べられた山県有朋の演説に示されるように、あくまでも中央政府の行政末端組織として、「自然ノ部落ニ成立ツ」町村を基盤とし

て利用したものであった。」、「政府によれば、旧村はいまや新町村の一部分にすぎないのであり、この部分村落を・部落・と称することになった。」、「政府はこの部落をつきのように規定した。すなわち、「一部落だけに関する業務であつても、その処理のために別な機関を設けず、總て町村委会に委任して決める」と部落の独自的な機能を否定しながら、「要するに部落は独立した一つの自治体ではないが、町村の行政区に隸屬する行政区として認めようとしている。」

(4) 亀掛川浩「明治地方自治制度の成立過程」五二一三、一三一、二ページ、「【市町村制史稿】によれば、「……モッセ氏更ニ綱領(地方制度編纂綱領—原宏注)ニ基キ法案ヲ起草シ、獨乙文自治部落制案成ル。荒川邦蔵氏命ヲ受ケテ之ヲ翻訳ス。二十二年七月十三日ヨリ委員会(地方制度編纂委員会—原宏注)ヲ開キ、自治部落制案ヲ審議ス。法案凡テ百六十二条、町村市区ニ通シテ規定ヲ設ケ、特ニ必要アルモノニ限りテ市区ト町村トヲ区分スル条項アルノミ。故ニ市町村ノ字ヲ用ヒス、之ヲ汎称スヘキ「ゲマインデ」ナル語ヲ訳シテ、「部落」ノ字ヲ用ヒタルナリ。後審議ノ末、市町村制(市制、町村制—原宏注)ノ両案ニ分割ス。」とあるが、この草案は、山県内相の秘書官であった中山寛六郎旧蔵文書の一部として、現に東京市政調査会の市政専門図書館に保管されている。「明治二十年七月十日刊行、自治部落制草案」と表紙に記された八九頁の大型活版本で、毎頁上半は記入用の余白としてある。ドイツ文の原本は、ベン書きのものが載前内務省

地方局にあった。」

「地方官会議における政府の説明には、「旧慣ニ依ルニ町村ハ實ニ一ノ形体ヲ成シ、大ナルモ之ヲ削ルヘカラス。小ナルモ之ヲ并スルヘカラス。一町一村ノ人民ハ利害相依ルコト一家一室ノ如キアルノミナラス、亦財産ヲ共有シ、一個人ノ権利ヲ具フルモノノ如シ。今府県郡ヲ以テ行政ノ区画トシ、其町村ハ視テ以テ自然ノ一部落トシ、戸長ハ民ニ属シテ官ニ属セス、該町村ノ総代人トシ、而シテ町村引受ノ事ハ其総代タル戸長ノ相当スル所ニ委托シ、苟細ノ牽制ヲナササラントス。」とあり、（下略——原宏注）」これは明治十一年四月十一日の『地方官会議日誌』第2号に所載されたものの引用である。さきに紹介した安孫子の解説もこのことと述べてゐるのである。

なお『村落社会研究』第一集の拙稿「明治期一村落の協議録」では明治三十九年九月九日の項に「部落」の語の初見があり、「民族学年報」第2集の古野清人「築前宗像の宮座資料」によれば、明治二十七年、三十二年に「部落」の語がみられる。  
なお「村落」の語は、天保十四年の「防長風土注進案」徳地宰判堀村の項に「村内連山相対して中間田畠村落あり」と記されている。以上、粗略をかえりみずしたためました。（十月十八日）

### 年報第八集「研究動向」について

委員会記録にありますとおり、年報第八集掲載の「研究動向」については、△社会学▽は吉沢四郎、△史学・経済史学▽は岡光夫会員に執筆のご快諾を得ました。一九七一年四月から同一二月までの期間内に会員各位が発表された、刊行物のリストと可能な限り別刷などを執筆者にお送りいただいて、動向執筆の便宜をはかつていただきたいと思ひます。未定の分野は、決定次第通信でお知らせいたしますが、これらの分野についてのリスト、抜刷などは事務局あてお送り下されば、担当者がきまり次第お渡します。

#### △社会学▽

吉沢 四郎 東京都世田谷区桜上水五—三—二—一八

(平一五六)

#### △史学・経済史学▽

岡 光夫 京都市左京区北白川丸山町一一五

(平六〇六)

### ◎ 新入会員紹介

○宇津栄祐

中央大学文学部

東京都町田市木曾町九二九一三一三二一〇

○神田嘉延

北海道大学教育学部

○塩谷政憲

東京教育大学大学院

東京都新宿区南元町九（青柳方）

○菅英一

農業者大学校

東京都多摩市連光寺二二〇七 農業者大学校内

○山村マサエ

東京教育大学大学院

東京都練馬区羽沢二一一五（小口方）

◎会員動向－転居先新住所

- 小松洋一 東京都東久留米市八幡町三一五一一三
- 多々良翼 会津若松市門田町黒岩花見ヶ丘三三

事務局短信

京都の大会で事務局をおおせつかるようになりました。十分に事務をこなせる態勢にはほど遠いのですが、とにかく一生懸命にやっています。会員のみなさまのご協力をお願ひします。

事務局の連絡先は左記のとおりです。

東京都小平市小川町一八三〇（平一八七）

白梅学園短期大学社会学研究室内（11研）

電話 ○四二三一四二一一一

なお、年末年始など休暇等のため緊急にご連絡いただくのには、大学は不便ですので、そのような場合は、民秋自宅へご連絡下さい。

東京都世田谷区下馬一一八一五（平一五六） 民秋 言

電話 ○三一四二四一二八五七

前出の委員会報告でもお知らせしましたように、村研大会二〇回大会を記念していろいろな事業を計画しておりますが、会員のみなさまからもご意見やご提案をいただいて、有意義な記念事業をおこないたいと考えています。事務局宛どしどしお送り下さい。

一九七〇年九月に名簿が更新されて以来、その間に会員のかたがたの所属や住居の異動があり、また新入会員もふえてきておりますので、新たに名簿を作成したいと思います。同封の葉書に必要事項を記入の上一九七一年一月二〇日までにご返送下さい。

同封の葉書には、会員の研究動向（個人研究・グループ研究）もご記入下さるようお願いします。現在進行中の研究内容をできるかぎり具体的に詳しくお知らせ下さい。また共通課題のテーマについてもご意見をおきかせ下さい。

原宏会員から、さっそくご投稿いただきました。ありがとうございます。他の方の会員のみなさまからも、どしどしご投稿下さいま